

第4回保土ヶ谷区西谷地区住居表示検討委員会

日時：平成30年10月5日（金）

午後4時から

会場：西谷地区センター

次 第

1 開会

2 議事

- (1)西谷町にお住まいの方からの意見について（報告）資料1
- (2)新町名案の決定方法について資料2
- (3)新町名案の検討について 資料3
- (4)新町区域及び「丁目」の順番の検討について 資料4

3 閉会

西谷町にお住まいの皆様からの意見について

住居表示に関して、地域住民の皆様から事務局へ寄せられた意見は次のとおりです。

1 意見をいただいた人数（9月28日時点）

5名

2 意見の内容及び事務局の回答

(1)住所変更手続について

意見	回答
手続きがなるべく少なくなるようにしてほしい	公簿類や公共サービス等については、横浜市が書き変えの依頼を行いますので、手続きをする必要はありません。個人で契約しているもの等については、横浜市では、手続きを行う事が出来ないため、御協力をいただく必要があります。

(2)新町名について

意見	回答
町名が変わると記載してあるが、具体的にどのように変わる予定なのか	町名については、まだ決まっていません。今後、アンケート等を実施し、お住いの皆様の御意見をお伺いしながら、検討委員会で決定することになります。
「西谷」の名前は残るのか	最終的には、アンケート等を実施し御意見をお伺いしながら、決定しますが、近年実施した地域では旧町名を活かした町名を付けています。
若い世代にも受け入れやすい素敵な名前にしてほしい	御意見として、検討委員会で共有します。

(3)その他

意見	回答
以前から住所が分かりにくいと思っていた。ぜひ住居表示の話を進めてほしい	御意見として、検討委員会で共有します。
検討委員会の委員はどういった人達で構成されているのか	関係する各自治会や関係機関（警察、郵便局、法務局）の代表者で構成されています。
検討を開始した経緯を教えてください	昨年の11月に各町会長等の連名により住居表示実施に関する要望書をいただき、調査した結果、住所が分かりにくい状況であることが判明したため、検討を開始しました。

新町名案について

	西谷〇丁目	西谷北〇丁目 西谷南〇丁目	その他（例）
概要	西谷町から「町」を抜いた町名	国道16号線で南北を分けた町名	例えば、親しみのある交差点名等を町名とする案 例：梅の木〇丁目等
長所	<ul style="list-style-type: none"> ●簡明な名称で分かりやすい ●旧町名が西谷町であることの類推が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道16号線を中心として場所のイメージをつかみやすい ●「丁目」の数が少なくなるため、住所の特定が比較的容易 	<ul style="list-style-type: none"> ●親しみのある交差点名等を使用することにより受け入れやすい
短所	<ul style="list-style-type: none"> ▲市街化調整区域である地域が「西谷町」として残ることから、誤って「西谷町〇丁目」と記載した場合、住所の特定が困難になる 	<ul style="list-style-type: none"> ▲「北」「南」を付け忘れた場合、住所の特定が困難になる 	<ul style="list-style-type: none"> ▲旧町名が西谷町であることの類推が困難になる

※その他とする場合、すでに横浜市内で現存している町名は使用することは出来ません

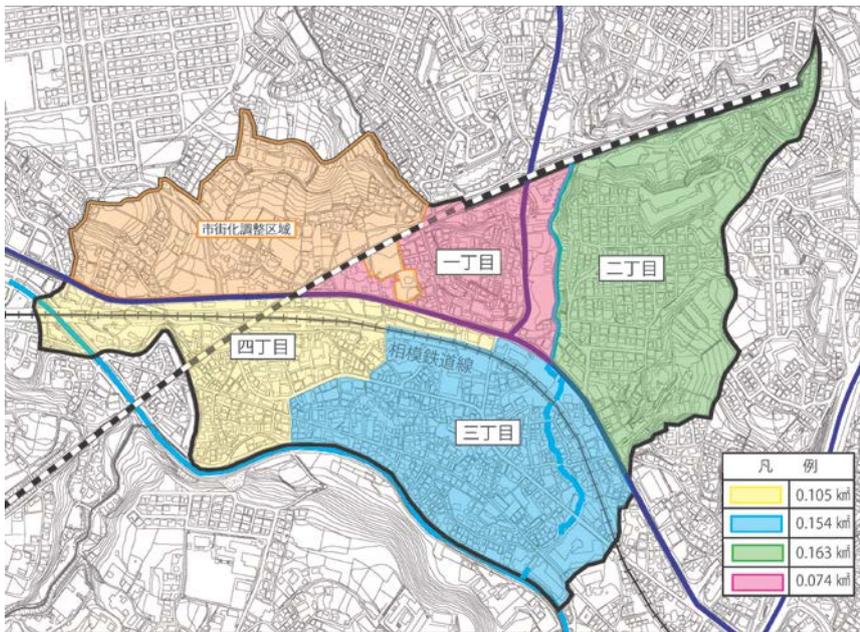
<参考> 保土ヶ谷区の町名

新井町	川辺町	初音ヶ丘
今井町	神戸町	花見台
岩井町	権太坂〇丁目	東川島町
岩崎町	境木町	藤塚町
岩間町	境木本町	仏向町
岡沢町	坂本町	仏向西
霞台	桜ヶ丘〇丁目	法泉〇丁目
帷子町	新桜ヶ丘〇丁目	星川〇丁目
釜台町	瀬戸ヶ谷町	保土ヶ谷町
鎌谷町	月見台	峰岡町
上菅田町	天王町	峰沢町
上星川〇丁目	常盤台	宮田町
狩場町	西久保町	明神台
川島町	西谷町	和田〇丁目

新町区域及び「丁目」の順番の検討について

1 町名を西谷〇丁目とする場合

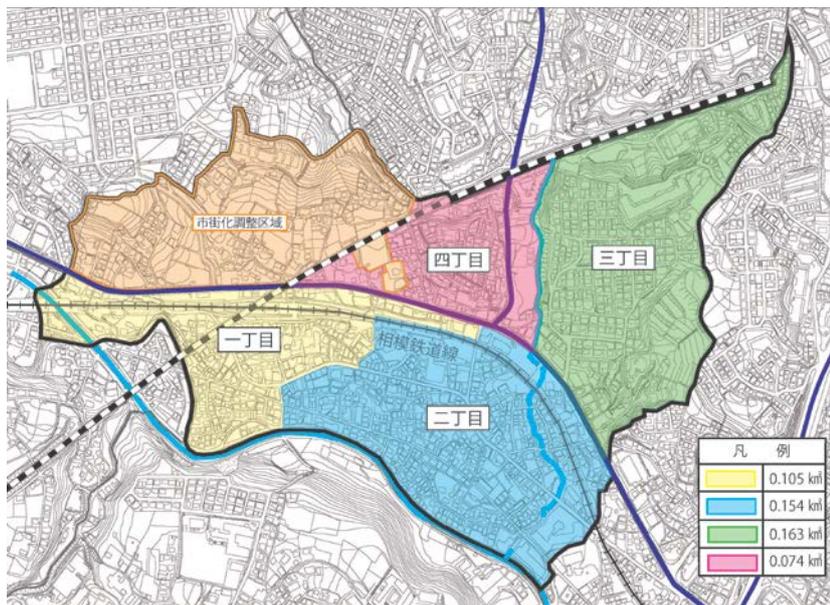
案1 「丁目」の並びを時計回りに並ぶようにする案



●ポイント

- ・中央の区域を起点として「丁目」を時計回りにする案
- ・駅が四丁目となる

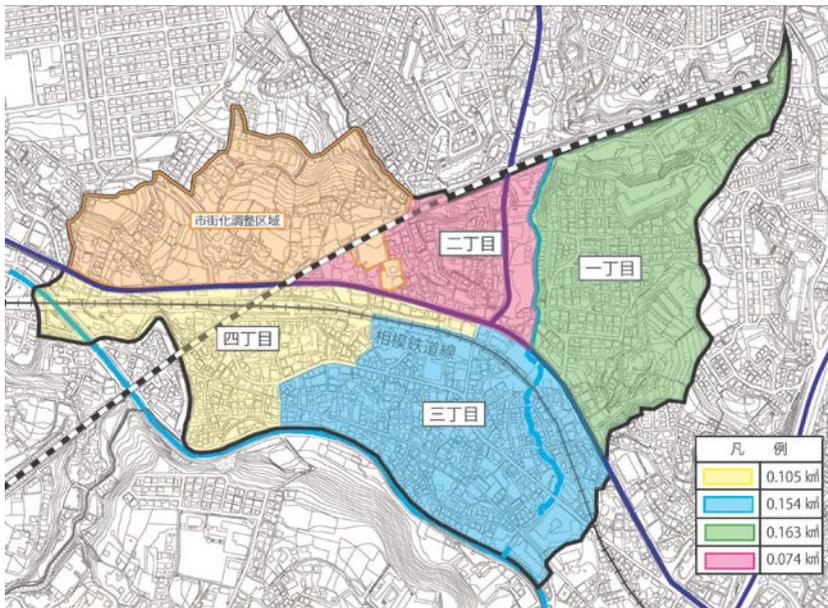
案2 「丁目」の並びを反時計回りに並ぶようにする案



●ポイント

- ・駅を起点として「丁目」を反時計回りにする案

案3 菅田川の東側を一丁目とする案

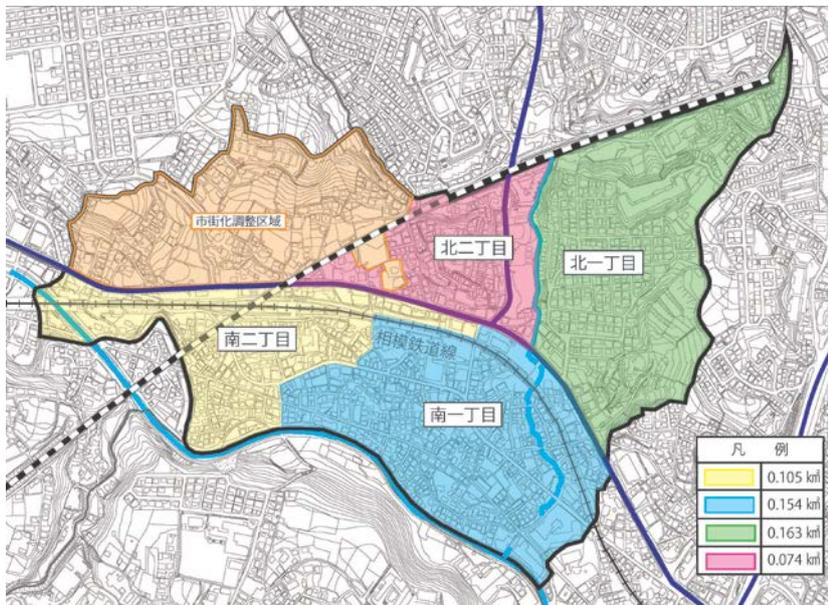


●ポイント

- ・菅田川の東側を一丁目とする案
- ・駅が四丁目となる

2 町名を西谷南・北〇丁目とする場合

案4 国道16号線で南北に分け町名を設定する案



●ポイント

- ・国道16号線で南北に分け、南側を「西谷南〇丁目」、北側を「西谷北〇丁目」と設定する案
- ・「丁目」並びはどちらも東から「一丁目」、「二丁目」と設定する案